

令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市の財政状況を判断するために設けられた健全化判断比率、公営企業会計の経営状況を判断する資金不足比率の令和2年度の算定結果を公表いたします。

算定した結果、いずれの値も適正な水準を保っています。

○ 健全化判断比率

| | 三 沢 市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | － | 13.23% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | － | 18.23% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 10.0% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 59.4% | 350.0% | |

※1 『実質赤字比率』の『－』は、実質赤字額がないことを示します。

※2 『連結実質赤字比率』の『－』は、連結実質赤字額がないことを示します。

○ 資金不足比率

| 会 計 名 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|-------------------------------|--------|---------|
| 三 沢 市 水 道 事 業 会 計 | － | 20.0% |
| 三 沢 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 | － | |
| 三 沢 市 立 三 沢 病 院 事 業 会 計 | 7.7% | |
| 三 沢 市 食 肉 処 理 セ ン タ ー 特 別 会 計 | － | |

※1 『資金不足比率』の『－』は、資金不足額がないことを示します。